

特別支援教育のあり方懇話会「委員意見のまとめ」の概要について

【課題】

- 障害者の権利条約の批准と関連国内法の整備により、インクルーシブ教育システムを構築して、可能な限り障害のある子とない子が共に学ぶ環境づくりが求められている
- 特別な支援を必要とする在籍児童生徒数の増加が顕著
- 市町の就学指導の状況が大きくばらつき、県内の平均値も全国平均の倍以上の値
- 特別支援学校高等部卒業生の企業等への就職率が、全国平均に達しない状況が続いている

【検討の方法】

インクルーシブ教育システムの構築や適切な就学指導、また在籍増加への対応など、大きく5つの観点に基づき、懇話会において委員が意見交換を行った

【委員からの主な意見】

- ・ 障害のある子が地域の学校で学ぶことや共に学ぶことの意義を知ってもらうことが大事
- ・ 「子ども同士、生徒同士が学び合う」「支え合う」という子ども目線が必要
- ・ インクルーシブ教育のためのソフト面、ハード面といった環境整備の充実が必要。外部専門家の活用も考えてほしい。
- ・ すべての学校の教員の専門性の向上と特別支援学校のセンター的機能の充実が必要
- ・ 就学指導に関する統一的な指標が必要
- ・ 本人、保護者への正確な情報提供や関係機関での情報共有が必要
- ・ 県、市町の役割分担、連携の仕組み等の検討を含め、特別支援学校から地域の学校へ戻る仕組みや柔軟な学びの場の選択ができる仕組みを検討してほしい
- ・ 特別支援学校の就職率が低い現状と、就職を希望する生徒が少ない状況についての課題が大きい。職業教育の充実、職業科の設置や専門的な教育課程、指導プログラムの検討が必要
- ・ 就労支援には企業目線も必要。企業、産業界との連携、広い視点に立ち、社会全体で職業的自立を目指すべき
- ・ 障害の重い子の生活技能を高め、将来の生活を豊かにしていくためのきめ細かな教育の充実を進めてほしい
- ・ 高等学校での発達障害のある生徒への教育（教育課程や少人数指導）を充実してほしい
- ・ 自分の力で通学してこそ、子供の可能性が大きく広がる。障害の重い子、軽い子それぞれで通学（通学支援や保護者の負担軽減を含めて）のあり方を考えるべき
- ・ 「児童生徒の増加対応策（H24.10）」の着実な実行と将来の推移予測が必要
- ・ 地域の学校へ行きたい思いを叶えられる体制や合理的配慮などの検討が必要
- ・ 知肢併置以外の多障害種併置校の検討や、通学区の見直しなどを検討してほしい

【今後に向けての考え方】

- 障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう、教育の充実を図るとともに、可能な限り障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び合うことにより、地域でともに生きていくための力を育てる。
 - ・ 全ての教員の特別支援教育の専門性向上を含め、合理的配慮の検討や基礎的環境整備を進めていくとともに、県と市町、各学校、医療、福祉、労働などの関係機関が連携しながら、それぞれの役割を果たしていくためのシステムを構築する。
 - ・ 一人ひとりの障害に応じた自立と社会参加ができるようきめ細かな教育の充実を図るとともに、障害のある子どもの職業的自立をめざし、より一層職業教育、進路指導の充実を図る。